

ひなちゃん着ぐるみの使用について

使用の申請

- 1.まずは電話などで着ぐるみの空き状況を確認してください。
- 2.使用期間の3月前から7日前までの期間に使用申請をしてください。

以下の2点を鴻巣市役所商工観光課に持参又は郵送してください。申請内容を審査した上で、承認書を発行します。承認書は着ぐるみ貸し出しの際にお渡しします。

- ・鴻巣市メインキャラクター「ひなちゃん」着ぐるみ使用承認申請書
 - ・企画書（ひなちゃんを使用するイベント内容等を記載したもの。様式自由。イベントチラシ等でも可）
- 使用承認申請書は、商工観光課窓口又は鴻巣市ホームページから取得し、必要事項を記入してください。取扱要綱も必ずお読みください。

着ぐるみの受け渡しについて

1.着ぐるみの受け渡しは、商工観光課にて行います。受け渡し可能時間は平日9時～17時です。具体的な受け渡し日時については、事前に商工観光課と調整してください。

2.受け取りの際は、以下をお持ちください。

- ・身分証明書（運転免許証・保険証など本人確認ができるもの。コピーをとらせていただきます。）

3.貸出しから返却までの運搬は、ご自身でお願いします。着ぐるみは胴体・頭部それぞれ直径1mほどです。一般的な乗用車には積み込めません。ワゴン車やライトバンなど大型荷物を積み込める車をお使い下さい（トラックの荷台は不可）。着ぐるみを破損しないよう、重ね積みや強い力での圧迫を避けてください。

着ぐるみ着用について

鴻巣市メインキャラクター「ひなちゃん」着ぐるみ使用要領をお読みください。

使用報告の提出を

返却時または返却後、鴻巣市メインキャラクター「ひなちゃん」着ぐるみ使用報告書（使用状況がわかる写真を添付）を提出してください。別紙の様式を使用してください。

電子メールで送信いただく場合は、写真データの容量は1メガバイト以内でお願いします。

〈問い合わせ〉

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1-1

鴻巣市環境経済部商工観光課

電話 048-541-8301

FAX 048-577-8461

メール kanko@city.kounosu.saitama.jp

鴻巣市メインキャラクター「ひなちゃん」着ぐるみ使用要領

1 着脱の手順

着るとき

- ①装着者は長袖Tシャツ、ジャージ等の軽装になり、首にはタオルを巻く。
- ②黄色いタイツを着用し、両足にひなちゃんの足（靴）を履いて（靴下着用）足首のベルトを留める。
- ③胴体をかぶり、股下のボタンを留め、羽に腕を通す。
- ④頭部を付けてもらう。（頭部の送風機を使用する場合は、電池を取り付け、スイッチを入れてから着用する。）胴体の首の前後にマジックテープ付きのツメ（ストッパー）があるので、まず前ツメを頭部にはめ、後ろツメを押し込んでほめる。
- ⑤手を挙げたり体を動かしたりしてみて、しっかりと固定されているか確認する。手に小物などを持つときは羽にあけられている穴を活用し、黄色の手袋を着用する。

脱ぐとき

- ①介添人に頭部のツメ（ストッパー）を外して、頭部をとってもらう。
- ②胴体の股下のボタンを外し、胴体を持ち上げるようにして脱ぐ。
- ③足（靴）とタイツを脱ぐ。
- ④着ぐるみ内部の汗をよくふき取る。
- ⑤消臭剤を吹き付け、日陰干しをする。
- ⑥収納する際は、破損しないよう注意して収納する。

2 装着者の心得

- ・着ぐるみの運搬及び装着の一切は、使用者の責任において行うこと。
- ・装着者は、可能な限り身長150cm～170cmの者とする。
- ・着ぐるみを汚損しないよう細心の注意をもって取り扱うこと。
- ・雨天時や降雪時等、着ぐるみを汚損するおそれがある場合は屋外で使用しないこと。
- ・着脱しているところを関係者以外に見られないようにすること。特に子供の前では厳禁。
- ・声を発しないこと（関係者との連絡等のため、やむを得ず声を出す必要がある場合には、関係者以外に聞こえないよう細心の注意を払うこと）。
- ・必ず介添人をつけ、ひなちゃんだけでの単独行動はしないこと。視界が悪いので、周囲の状況に十分に注意を払い、走らないこと。
- ・周囲の人に対し、乱暴な対応をしないこと。引っ張ったり、体当たりしたりする子供もいるので、介添人は優しくたしなめるなど気を配ること。
- ・着ぐるみ内は暑くなるため、長時間のイベント等では30分程度で交代して十分に休憩するなど熱中症対策を十分にすること。

3 使用後の注意

- ・使用後は、頭部、胴体、足（靴）の内面をよく乾かすとともに、きつく絞ったタオルで汗、汚れ等をよく水拭きすること。
- ・手袋、タイツは洗濯した上で返却すること。